

令和6年9月2日  
国土交通省  
山国川河川事務所

## 山国川における取水制限等の解除及び 山国川河川事務所渇水対策支部の解散について

山国川流域では少雨傾向が続いていたことから、令和6年8月26日に、山国川中下流域水利用連絡協議会 第2回代表幹事会を開催し、耶馬溪ダムの貯水率が40%を下回った時点で、上水道20%、工業用水70%、農業用水30%の取水制限を行う予定でしたが、台風10号の接近に伴い取水制限を見合わせておりました。

今回の降雨により、耶馬溪ダムの貯水率及び山国川の流況が回復したことから、本日、9月2日9時をもって、取水制限等（自主節水を含む）を解除することとしました。

耶馬溪ダムの貯水率	94.5%（9月2日 9時現在）
-----------	------------------

また、併せて「山国川河川事務所渇水対策支部」（支部長：山国川河川事務所長）を同日同時刻に解散いたします。

これまで節水にご理解、ご協力を頂きありがとうございました。  
引き続き、山国川流域での水資源の有効利用のため、節水へのご協力をお願いします。

問い合わせ先

山国川河川事務所渇水対策支部

国土交通省山国川河川事務所（電話0979-24-0571）

技術副所長 最所 敏明（内線204）

事業対策官 南 知浩（内線208） ※ダム関係

管理課長 中島 清文（内線331）